



2024年第8回総会を開催しました。



2024年2月25日（日）子どもの貧困ネットワーク第8回総会を大阪グリーン会館2階ホールで開催いたしました。遅くなりましたが、ご報告いたします。



中田理事長の開会挨拶。

「子どもの貧困は親の貧困。親世代の貧困は30年余にわたる雇用破壊によるもの。1985年に導入した労働者派遣法が非正規労働を推進したことに他ならない。年収200万円未満のワーキングプアが21.4%。結婚して子どもを産み育てることが困難な社会を作り出している・・・、教育制度・女性差別・公務職場に導入された「会計年度任用職員」制度。官製ワーキングプアを生み出しています。一方で、5年で43兆円の大軍拡・万博口実のインフラ整備9.7兆円。子どもの貧困は、この悪政を根本から変えるしかない。頑張ろう・・・」と。

子どもの貧困をとりまく情勢の特徴は、①国際情勢では、ロシアのウクライナ侵攻とイスラエルのガザ攻撃。総会時段階で、2万人以上が死亡・女性6200人、子ども8000人。中国政府による香港民主化運動弾圧・新疆ウイグルでの少数民族抑圧など人権侵害。②国内では、新年早々の能登大地震発生、4千年前の海底断層の隆起。志賀原発危ういところ。岸田政権の大軍拡・辺野古基地建設強行・原発再稼働強行。安保3文書具体化、敵基地攻撃能力・ミサイル爆買。異次元の少子化対策は何処？維新大阪府政は、議員定数削減し、高校統廃合、万博・カジノへの予算爆増などしたい放題。大阪市民の負担ひとり10万円に批判の声。子どもの貧困率15.4%。OECD比較で32国中29位。ひとり親世帯比較では29位と最低。大阪の生活保護率は全国の約2倍。維新のスローガン「成長を止めるな！」の実績はない。

次いで、事務局長より、23年の活動報告・決算報告・24年の活動方針・予算案の提案をし、承認されました。

23年度加盟状況、18団体・73個人。ニュース発行は2回に留まり、次年度の課題。学習会は大阪自治労連仁木氏による「子ども家庭庁に関するミニ学習」、龍谷大学丹羽徹教授による「子ども家庭庁の課題」緊急学習会。渡辺和恵弁護士「女性総合支援法」学習会。

3つ部門活動では①学習支援では秋桜高校訪問。②子ども食堂では、明石市の子育て政策ウェブ視聴。農林水産省政府提供米普及情報広報。③調査広報で、10月17日大阪府との懇談をもちました。

24年度方針は、3チームの目的に照らした行動を提起しました。

①コロナ禍の中での学習支援の在り方・しなりの子ども食堂施設拡大の中での学習支援の実態の聞き取り。②府域757か所の子ども食堂の訪問活動。明石市など子育て支援で先進自治体訪問を検討します。③第二期子ども貧困対策推進法について大阪府との懇談をもちます。

子どもの貧困問題のシンポを検討します。

24年役員体制では、おおさか教育相談研究所の中家工氏と社会福祉施設経営者全国会議の植田進之輔氏が新たに理事として選任されました。

財政状況も安定的に推移しています。加えて、各種集会などでは、自治労連・歯科保険医協会・民医連等のご協力・ご援助があって継続できています。

会の運動の重要性に鑑みて、理事会一同一層の努力を積み重ねます。皆さまのご支援よろしくお願い致します。

特別報告

1) 子どもの声、あなたの思いを国連へ

子どもの権利・NGO大阪 事務局長大谷ちひろ

①子どもの権利条約

1989年11月20日、第44回国連総会において採択。日本は1994年に批准。子どもは権利をもつ主体として尊重されるべき存在。4つの原則（差別の禁止、最善の利益、生命・生存及び発達に対する権利、子どもの意見の尊重）+遊び・余暇の権利

②政府審査の大まかな流れ

締約国は2年目に報告、その後5年ごとに報告義務がある。

日本政府は遅れ遅れで報告書を提出。第3回の後は「第4・5回」。次回は「第6・7回」をまとめて2024年11月21日に報告するよう国連から指示あり。政府が報告書提出 → 市民・NGO報告書提出 → 予備審査（国連が複数のNGOから聴取）→ 国連から政府へ質問リスト送付 → 政府追加報告・NGO追加報告 → 国連での対面審査（傍聴・ロビー活動）→ 国連からの総括所見が出される

③行政の動き（こども家庭庁・こども基本法など）

昨年4月にこども基本法が施行され、こども家庭庁もスタート。

12月にこども大綱が閣議決定。こども基本法を具体的に動かしていく根幹。しかし内容は従来の「少子化社会対策大綱」「子供・若者育成支援推進大綱」「子供の貧困対策に関する大綱」の各大綱をまとめたもの。子どもの意見表明なども記載がある

④国連子どもの権利委員会 第6・7回日本政府報告審査に向け市民NGOが報告書を提出。

⑤最後に、学童保育のコロナ禍での子どもアンケートで、子どもに「休校になってゆっくり休めた」と言われる学校。貧困率の高さ、不登校数の多さ、テスト漬けの大阪の子どもたち。子どもたちの現状を国連へ届ける活動にご参加ください。

2) 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の充実 で児童の虐待死を防ぐ

なにわぐりーん法律事務所弁護士 渡辺和恵

子どもの虐待死はこどもの貧困の大きな課題です。子ども家庭庁は2023年9月に2022年度の全国の児童相談所が子どもの虐待について受けた相談は21万9170件で32年連続で増加し、当年度は過去最多であったと公表しました。そのうち、虐待を受けて死亡した子どもは74人で、生後1カ月未満が最多の6人で、うち3人は生後24時間未満だった、と言います。誰にも相談できず、公的な支援も受けることが出来ず、誰にも頼れず、住む場所がないなどの状況から、女性が一人で出産し遺棄した事例も殺人死体遺棄罪として数多く刑事事件として報道されています。困難を抱える妊婦の母子一体の安心環境が保障される公の制度があります。

(1) 現行法のもとでも各都道府県に必ず設置されている婦人相談所（一時保護所）、および多くの県で設置している婦人保護施設は妊婦を受け入れ、産前ケアから産後ケアまでをし、産後は母子一体の安全安心の生活を保障する制度があります。更に、2024年4月1日からは「困難な問題を抱える女性の支援に関する法律」で、従来よりケアを充実させる制度を利用できるようになります。

(2) 児童福祉法も改正され出産・育児が困難な特定妊婦の支援が強化され、2024年4月1日より母子生活支援施設内で一時的な住居や食事提供・その後の養育等に係る情報提供等を行う事業が創設されます。女性支援の法制度をよく知り活用・改正させていきましょう。



森教授の動画URL

*シンポジウム記念講演「子ども・子育てを考える」森 裕之さん(立命館大学教授)

[https://drive.google.com/file/d/1Syrpqch2cto_l0T17VmyGBA03d-myqBn/view?usp=drive link](https://drive.google.com/file/d/1Syrpqch2cto_l0T17VmyGBA03d-myqBn/view?usp=drive_link)



子ども子育てを考える・・・ 森裕之立命館大学教授

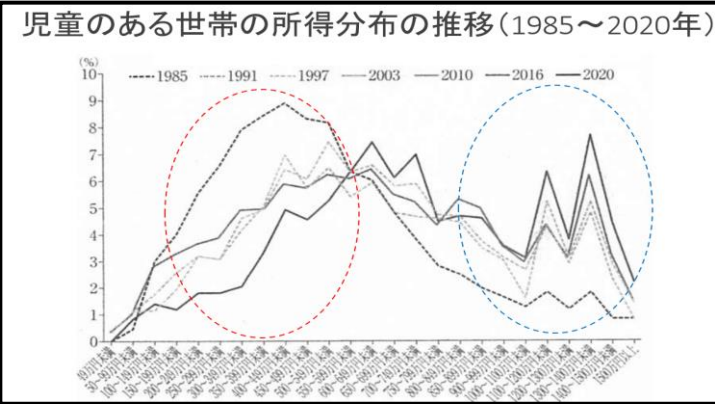
いま、家族構成が変化している。

1980年 夫婦と子ども 42%、一人親 6%、3世代12%
 2020年 25%、9%、単独 35%
 単独世帯が爆増している。しかし、日本政府の政策は未だに「夫婦と子ども」のまま。時代を反映していない。

昭和42年当時、子どもが多く、子どもたちは放置されていた。が、いま、児童の姿はポツンポツン。必要な政策は「子どもを守ること」出生数年間60万人といわれるなか、社会を継承する、次世代に繋げるための政策は必修。その意味では、新自由主義は真逆の動きだ。世帯の所得推移をみると、近年児童のいる家庭は金持ち。相当な所得がなければ子どもをもてない。ベースが貧困・非正規世帯。ここの底上げが必要だ。

貧困率の年次推移でみると、貧困率が下がっているように見える、これは、全体の所得が減っているから、貧困ラインの数値が上がっているように見えるだけ。実際の貧困状況は変わっていない。数字だけで見てはいけない典型。

さらに言うと、男女の賃金格差が母子世帯の貧困をもたらしている。母子世帯に相談できる相手がいないと言う調査結果もある。

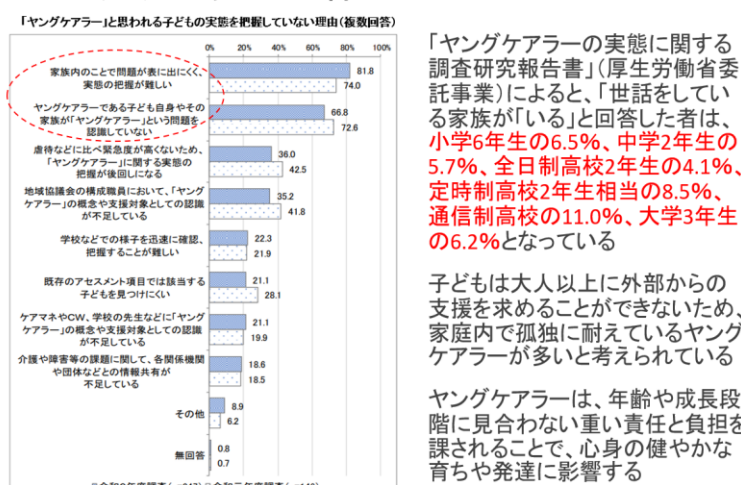


児童のいる世帯の所得分布では、1985年では、所得水準の低い家庭が多かったが、家族やコミュニティーの働きかけがあった。が、近年は、全体的所得水準は上がっているが、一部が貧困層としてとり残されている状況にある。格差が拡がり、子どもの貧困は深刻化している。

さらに、厚生労働白書特集では、ヤングケアラーの増加が報告されている。孤立・孤独の広がりの中で、親の世話をするために学校に行けない子どもが増えている。障害児の世話をする小さな子どももいる。子ども時代の貴重な自分の時間が無い。友だちと遊べない。助けてほしいことは？

①時間が欲しい。②勉強を教えてほしい。③話を聴いてほしい。社会は何ができるか。考える必要がある。

ヤングケアラーの増加



「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」(厚生労働省委託事業)によると、「世話をしている家族が「いる」と回答した者は、小学6年生の6.5%、中学2年生の5.7%、全日制高校2年生の4.1%、定時制高校2年生相当の8.5%、通信制高校の11.0%、大学3年生の6.2%となっている

子どもは大人以上に外部からの支援を求めることができないため、家庭内で孤独に耐えているヤングケアラーが多いと考えられている

ヤングケアラーは、年齢や成長段階に見合わない重い責任と負担を課されることで、心身の健やかな育ちや発達に影響する

虐待相談の内容でも、暴言・暴力、心理的虐待が増加している。親に余裕がない。家庭崩壊。近隣の助けもない。孤立の中で子どもたちは、とり残されている。

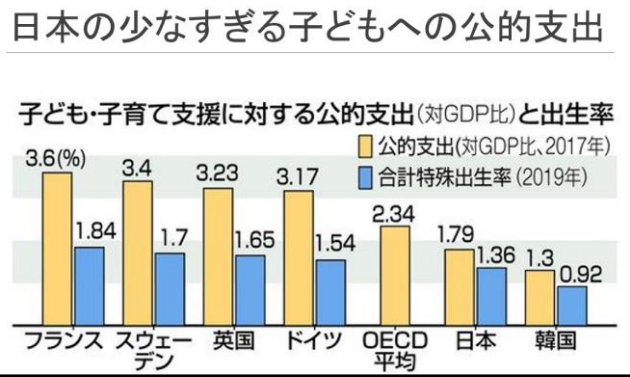


若者の意識調査でも、誰にも相談できない人の多い日本。これが自殺の最大の理由。寛容さが薄い日本。居場所のない子ども。自己肯定。助けてくれる人がいる。「アウトリーチ(おせっかい)が必要

大阪府の子ども

生活実態調査2023年より食に関することで、学校のない日の昼食をたべられない子ども
 大阪市 33.4% 堺市 8.59% 門真市 2.78%
 豊中市 4.49% 吹田市 3.6% 八尾市 3.1%など
 大阪市の子どもは他市の約10倍。
 当然大阪市の7.5%の子どもが大人は信用できない、と言う。

自治体による先進事例

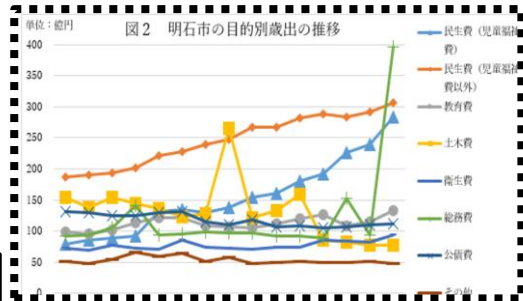


モデル自治体釧路市

社会保障への全面依存と就労による経済的自立の中間に位置する「半労働・半福祉」=「中間的就労」による多様な働き方を最重視。生活困窮者が「生きる場」を再獲得していき、当事者性と人間の尊厳の回復を達成することが中核的理念

(=一般就労を第一義としない)
 釧路市は自立相談支援事業とともに就労準備事業と被保護者就労準備事業等を釧路社会的企業創造協議会へ委託。ポイントは対象者の「多様な働き方」

行政が先ず対応する明石市



児童福祉予算だけが増額。土木費は削る。使えるお金に優先順位をつける。

市民が選ぶ誇れるもの

順位(票数)	たからもの	得票数
1位(1位)	明石焼(玉子焼)	951票
2位(5位)	子育てしやすいまち	505票
3位(3位)	明石城(明石公園)	487票
4位(9位)	過ごしやすい気候	338票
5位(2位)	天文科学館	328票
6位(6位)	タコ(マダコ)	214票
7位(4位)	時のまち	195票
8位(7位)	イカナゴ	136票
9位(-)	海のまち	123票
10位(-)	あかし市民図書館	116票



全面的バックヤードとしての公権力

社会が急速に崩壊している中で、一人ひとりに対する寄り添い型支援に取り組んでいるだけでは「焼け石に水」である
 支援が必要な子どもたちの数そのものを減らす「公衆衛生型貧困対策」をとらなければならない

自治体はサード・プレイスを担うNPOや社会的企業に対して可能なかぎりの行財政資源を投入しつづけなければならない
 それを決定するのは、われわれ市民の社会的価値感にほかならない(行財政資源をどのように振り向けるかは単なる優先順位の問題にすぎない) そのため、住民の自己中な政治意識を大きく転換していく以外にない
 文責 藤永